

復興支援事業 **15** 宮城県 | 名取市

被害状況

津波による浸水状況	面積	27km <sup>2</sup>
人的被害	死者	952人
	行方不明	40人
住宅家屋被害	全壊	2801棟
	半壊	1129棟

# いつまでも暮らしたくなる まちを目指して

## 被災状況と復興計画

名取市は宮城県のほぼ中央に位置し、カーネーションや赤貝の産地として名高い。東日本大震災では、津波により海岸から最大約5kmの地点まで浸水し、浸水範囲は市域面積の約3割に及ぶほどの被害があった。

市は平成23年10月、「互いに支え合い、強い絆で結ばれた暮らし」など3つの復興の目標を柱とした「名取市震災復興計画」を策定し、復興が本格的に動き出した。

## UR都市機構の役割

URは、平成23年7月から延べ4人の職員を市に派遣し、復興まちづくりの計画策定などの支援を行ってきた。平成25年3月には、「災害公営住宅の整備に係る基本協定」を締結し、災害公営住宅建設を支援・協力することを約束した。URは、宮城・福島震災復興支援本部(仙台市)を拠点に、市内で整備予定の3地区の災害公営住宅の

ち、RC造について建設を行う予定である。なお、復興市街地整備事業については、下増田地区、下増田地区の全てで市が事業を進めている。

## 現在の進捗と今後の予定

平成25年8月、URは下増田地区50戸について市から建設要請を受けた。現在、設計を進めており、平成26年7月には着工、翌年7月には完成を予定している。同地区内に市によって整備される42戸の木造戸建住宅については、市内で最も早く、平成26年度中に完成を迎える予定である。



災害公営住宅整備	地区名	計画戸数	構造	完成時期(予定)
	下増田	50戸	RC造	H27.7

PICK UP 地区 【災害公営住宅】 下増田

## 仙台駅・空港へ直結の好立地

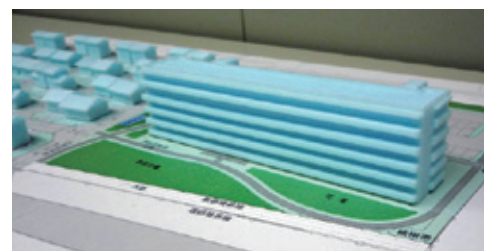
下増田地区は、仙台空港臨空都市「なとりりんくうタウン」の美田園駅の北に隣接し、市が施行する防災集団移転促進事業で整備される美田園北団地の東側の一角を成す。

同地区に設定された地区計画を踏まえ、地区全体の防災計画の一翼を担う屋外空間とともに、仙台への通勤圏として人気の高いエリアであることを意識し、災害公営住宅としてシンプルでありながら

も多様な世代の入居を想定して、1LDK~3LDKの住宅プラン(車いす対応住宅)およびペット飼育可能住宅を用意している。

敷地内には、隣接する戸建災害公営住宅との調和領域として広場を設け、地域のコミュニティ形成を促すほか、かまどベンチを設置するなど防災機能としての役割も担っている。また、

多目的広場を設置し、住民の憩いの場となることを想定している。



完成イメージ

復興支援事業 **16** 福島県

被害状況

津波による浸水状況	面積	112km <sup>2</sup>
人的被害	死者	3263人
	行方不明	226人
住宅家屋被害	全壊	2万1235棟
	半壊	7万3388棟

# 原子力災害避難者向け住宅 URが1000戸整備

## 被災状況と復興計画

福島県では、東日本大震災により沿岸部を中心に大きな被害があり、死者は3000人を超えている。また、地震や津波の被害に加え、原発事故による原子力災害が重なっていることで、より長期的に困難な状況が続くことが予想される。避難指示区域などからの避難者は10万人を超えると推定(\*)されており、また、区域内の市町村については、役場機能を県内の他市町村へ移転することを余儀なくされている。

県は、平成23年8月に「福島県復興ビジョン」を策定し、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」をはじめとする3つの基本理念を掲げた。これを踏まえて、同年12月には「福島県復興計画」を策定。平成24年3月には、「福島復興再生特別措置法」が制定され、原子力災害からの福島の復興・再生に関する施策を国の責務として実施していくことが示された。

## UR都市機構の役割

URは平成24年4月から延べ5人の職員を派遣し、県が整備する復興公営住宅の建設支援などの業務に当たっている。

平成25年11月には、県とURで「福島の復興及び再生に向けた復興公営住宅の整備に係る基本協定」を締結した。県内には、原子力災害避難者向けに計4890戸の復興公営住宅を整備する予定だが、そのうち、いわき市内に整備予定の1760戸のうち約1000戸について、URで建設を支援することとしている。平成26年度より、順次、URへ具体的な地区における建設要請がなされる見込みであるが、これを受け、平成26年4月から宮城・福島震災復興支

援本部内に福島県内の業務に特化した福島復興支援部を設置し、計9人体制で支援を行っている。また、併せて県への派遣職員も計4人へと増強した。

## 現在の進捗と今後の予定

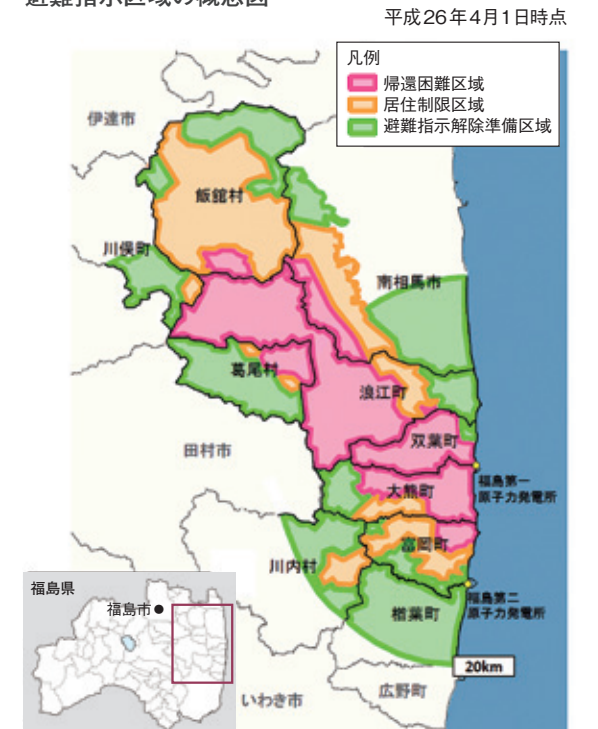
県は、原子力災害避難者向けに整備予定の計4890戸のうち、第一次計画に掲げた約3700戸については平成27年度までの入居を目指し、第二次計画で追加された1190戸については、平成27年度以降早期に入居できるよう整備を進めていくこととしており、現在、576戸については平成26年度中に入居可能となる見通し。また、建設用地についても、平成26年度上半期までの地権者のおおむねの合意を目指している。なお、地震・津波被災者向けの公営住宅は、県内の各市町村が整備を進めている。

\*復興庁「復興の現状(平成26年3月10日)」より



基本協定締結式 左:佐藤福島県知事 右:上西UR都市機構理事長

## 避難指示区域の概念図



## 第二次福島県復興公営住宅整備計画 (平成25年12月20日)

福島市	会津若松市	郡山市	いわき市	二本松市	南相馬市	川俣町	三春町	田村市 本宮市 桑折町 大玉村 川内村 ほか	合計
430戸	100戸	570戸	1760戸	340戸	900戸	170戸	220戸	400戸	4890戸



復興支援事業 **17**

福島県相馬郡 | 新地町

被害状況

津波による浸水状況	面積	11 km <sup>2</sup>
人的被害	死者	97人
	行方不明	10人
	住宅家屋被害	全壊 439棟 半壊 138棟

# UR建設では福島県内第1号 着工から約1年で完成

被災状況と復興計画

新地町は福島県浜通り地方北端部に位置し、農業・漁業を基幹産業とするまちである。東日本大震災では、津波による浸水範囲は町域面積の約25%に及び、さらに、原発事故に伴う放射能汚染被害、風評被害は町民にさらなる追い打ちをかけた。

町は平成24年1月、「やっぱり新地がいいね」「自然輝き笑顔あふれる町再建」の2つの基本理念を柱とした「新地町復興計画」を策定し、復興への一歩を踏み出した。

UR都市機構の役割

URは、平成23年11月から職員2人を町に派遣し、復興まちづくりの計画策定などの支援を行ってきた。

平成24年2月には、「災害公営住宅の整備に係る基本協定」を締結し、町の災害公営住宅建設を支援・協力することを約束した。町内で整備予定の災害公営住宅のうち、木造については町

が、RC造についてはURが建設する役割分担とし、URは宮城・福島震災復興支援局=当時(仙台市)を拠点に、要請受諾地区の住宅建設を行った。

現在の進捗と今後の予定

平成24年3月、URは愛宕東地区30戸について、町から建設要請を受けた。平成25年1月には造成工事に、同年4月に建築工事に着工し、同年12月、約1年間の工期で無事完成・引渡しを迎えた。当地区の竣工をもって、新地町におけるURの支援は完了となった。



地図使用承認 © 昭文社第53G125号



支援地区概要

災害公営住宅整備	地区名	戸数	構造	完成時期
	愛宕東	30戸	RC造	H25.12

## 地区中央の桜坂が地域をつなぐ

県道沿いの既存集落と丘の上の中学校とに挟まれた斜面地に立つこの災害公営住宅は、「地域をつなぐ桜坂」をテーマに、敷地内に災害発生時の避難経路となる道路を整備し、町の花である桜を植樹して復興のシンボルを創出している。また周辺にも多く見られる勾配屋根とすることで、地域景観との調和にも配慮している。

住宅の玄関先や階段付近には、住棟ごとにコミュニティ醸成のきっかけをつくる仕掛け

として、ベンチを配した「えのめえ(この地域の方言で「家の前」の意)」コーナーを設けている。

また団地内には公園と集会所を設け、消防団倉庫など既存施設と連携して地域の防災拠点としての役割も担っている。



「えのめえ」コーナー



1号棟前より左の桜坂は中学校へつながる

復興支援事業 **18**

福島県伊達郡 | 桑折町

被害状況

津波による浸水状況	面積	なし
人的被害	死者	0人
	行方不明	0人
	住宅家屋被害	全壊 55棟 半壊 187棟

# 町唯一の災害公営住宅を URが建設

被災状況と復興計画

桑折町は福島県中通り地方北端部に位置し、仙台藩伊達家発祥の地であり、現在は、献上桃の郷として知られる果樹栽培が盛んなまちである。東日本大震災では、震度6弱の激しい揺れが町を襲い、幸い死者は出なかったが、建物被害は2000棟に及んだ。

町は平成24年2月、「町民の安全安心を確保」など3つの基本理念を柱とした桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」を策定した。東日本大震災と原発事故災害を克服し、未来に夢と希望の光輝く復興の町を実現するため、町は動き始めている。

UR都市機構の役割

平成25年3月、町とURは「災害公営住宅の整備に係る基本協定」を締結し、町の災害公営住宅建設を支援・協力することを約束した。URは宮城・福島震災復興支援本部(仙台市)を拠点

に、町で整備する唯一の災害公営住宅の建設を行う。

現在の進捗と今後の予定

平成25年8月、URは桑折駅前地区47戸について、町から建設要請を受けた。現在、既に設計業務を行っており、平成27年3月の完成を目指して、4月に施工者が特定される予定である。

47戸のうち25戸は、桑折町と浪江町で締結した「浪江町避難者支援のための災害公営住宅整備に関する協定」に基づき、原発事故により長期避難を余儀なくされる浪江町民向けに整備されるものである。



地図使用承認 © 昭文社第53G125号



支援地区概要

災害公営住宅整備	地区名	計画戸数	構造	完成時期(予定)
	桑折駅前	47戸	木造戸建	H27.3

## 工場跡地にモダンな住宅

町の中でも一等地である、蚕糸工場跡地(約6ha)には、大規模な都市公園と戸建住宅群の整備という将来的構想があり、今回の災害公営住宅は、その構想を踏まえ、また一部先取りをする形ともなるものである。

既存の街並みとの調和を図りつつも、次代に向けた住宅群を形成することをコンセプトとした計画としており、景観軸とコミュニティ軸を設けることなどによりモダンな家並みとコミュニティ空間を創出し、駅前に位置する工場跡地再編の縮矢となるモダンな住宅地を目指している。



完成イメージ



復興支援事業 **19** 福島県 | いわき市

被害状況

津波による浸水状況	面積	15km <sup>2</sup>
人的被害	死者	425人
	行方不明	37人
住宅家屋被害	全壊	7917棟
	半壊	3万2537棟

# ～日本の復興を「いわき」から～ がんばっぺ、いわき

## 被災状況と復興計画

いわき市は東北地方の東南端に位置する中核市であり、福島県内で最大の面積を有する浜通り地方の中心都市である。東日本大震災での被災者の多くは津波によるもので、死者は400人を超えている。

市は、平成23年9月に「いわき市復興ビジョン」を、同年12月に「いわき市復興事業計画」を策定し、復興まちづくりの推進に取り組んでいる。

## UR都市機構の役割

URといわき市の関わりは古く、昭和38年に工業団地造成に着手して以来、いわきニュータウンなどの開発を行ってきた。

今回の震災においては、平成24年4月から職員1人を市に派遣し、市が行う事業計画策定などの支援(コーディネート業務)を行ってきた。平成24年8月には「復興まちづくりの推進に向けた覚書」を交換して相互の協力を確認し、翌年2月には「東日本大震災に係るいわき市復興事業の推進に関する協力協定」を締結した。平成25年4月にはい

わき復興支援事務所を設置し、平成26年4月現在職員17人体制(復興公営住宅担当含む)で復興支援を行っている。

市内では10地区で復興市街地整備事業が行われており、そのうちURは特に被害が甚大であった薄磯地区、とよま豊間地区の2地区において、平成25年7月に土地区画整理事業を市から受託した。地震・津波被災者向けの災害公営住宅については市内に16地区1513戸整備される予定だが、いずれも市によって建設される。

## 現在の進捗と今後の予定

薄磯地区、豊間地区については、平成25年11月にCM方式の活用による一体的業務受注者が決定し、現在、平成27年度中の宅地一部引渡し開始を目指して、建物基礎などの撤去工事など、急ピッチで工事が進められている。

今後、市内に整備予定の原発避難者向け福島県営住宅1760戸のうち、約1000戸をURが建設する予定である。

## 地元自治体からのメッセージ

いわき市 清水敏男 市長



URにおかれましては、豊間・薄磯地区における震災復興土地区画整理事業の施行受託や、県の要請による原子力災害避難者を対象とした復興公営住宅の整備など、多大なるご支援をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、未曾有の複合災害となった東日本大震災から3年が経過いたしました。本市においては、これまで「市復興ビジョン」や「市復興事業計画」を策定し、復興へ向けて着実な推進を図ってまいりました。

特に、本年は復興に向けて極めて重要な年となりますことから、市民の皆さまが一日も早く生活の安寧を取り戻せるよう、生活基盤の再生に最優先で取り組むこととしております。

復興への道のりは決して平坦ではありませんが、ふるさといわきの力強い復興と再生、さらには「明るく元気ないわき市」の創造に向け、全力で取り組んでまいり所存でございますので、URのなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 支援地区概要

復興市街地整備	地区名	面積	事業手法	事業期間(年度)
	薄磯	37ha	区画整理	H24～28
	豊間	56ha	区画整理	H24～28



地図使用承認 © 昭文社第53G125号

## PICK UP 地区 [復興市街地整備] 薄磯

### 防潮堤と防災緑地で多重制御

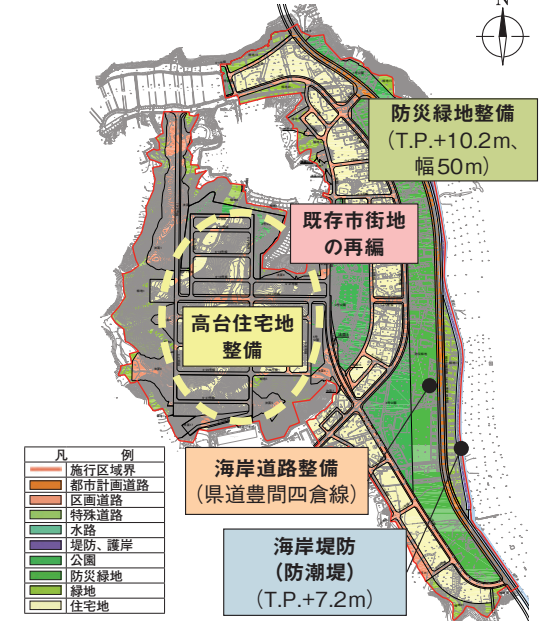
薄磯地区はいわき市の中心地である平地区市街地から南東約10kmに位置する約37haの地区である。日本の渚百選に選ばれている薄磯海岸は砂浜近くまで丘陵地が迫り、白い砂浜と背後の山の緑、岬と白亜の塩屋崎灯台が美しい景観を成していた。また、薄磯海水浴場は広い砂浜と遠浅が魅力で、東北地方の海水浴場で最多の入込客数を誇る観光地でもあり、夏季には多くの海水浴客でにぎわっていた。震災により、山林丘陵地の裾野を除いてほぼ全域の家屋が全壊・流出し、また、0.5mの地盤沈下が発生した。

当地区では、土地区画整理事業の導入により道路や公園などの公共施設を適切に整備し、海岸堤防の復旧、防災緑地・避難路の整備などを行い、安全で快

適な新たなまちづくりを実現する。

URは、土地区画整理事業(市施行)、県道・防災緑地整備事業(県施行)などを受託し、当地区の総合的な整備を行う。具体的には、近隣山林部を切土造成して高台住宅地を整備し、高台造成土の活用を行い既存市街地の再編を行う。また、沿岸部においては、海岸堤防(T.P.+7.2m)および防災緑地(T.P.+10.2m)を整備し、多重防御を行う。

## 薄磯地区土地利用計画図



事業費 79億円  
地権者数 約750人  
事業認可等 H25.2(区画整理)  
事業受託 H25.7(区画整理)

## PICK UP 地区 [復興市街地整備] とよま豊間

### ゾーニングにより利便性・安全性も向上

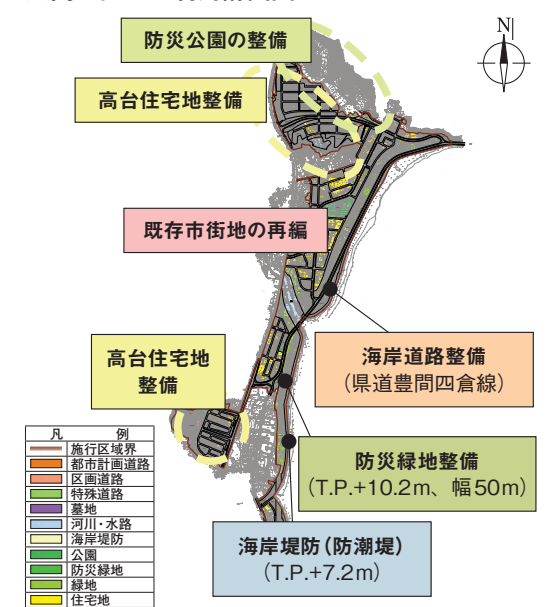
豊間地区はいわき市の中心地である平地区市街地から南東約10kmに位置する約56haの地区である。太平洋沿いから主要地方道・小名浜四倉線に囲まれた範囲に住宅、店舗併用住宅、水産加工施設、商業施設、民宿などから成る市街地が広がっており、豊間海水浴場は年間を通して多くのサーファーが訪れる東北有数の観光地でもあった。震災により、山林丘陵地の裾野を除いて約7割以上の家屋が全壊・流出し、また、1.0mの地盤沈下が発生した。

当地区では、土地区画整理事業の導入により道路や公園などの公共施設を適切に整備し、海岸堤防の復旧、防災緑地・避難路の整備などを行い、安全で快適なまちづくりを実現する。

URは、土地区画整理事業(市施行)、

豊間津波防災公園整備事業(市施行)、県道・防災緑地整備事業(県施行)などを受託し、当地区の総合的な整備を行う。具体的には、近隣山林部を切土造成して地区内2カ所に高台住宅地を整備し、高台造成土の活用を行い既存市街地の再編とともに、防災公園の整備を行う。また、沿岸部においては、海岸堤防(T.P.+7.2m)および防災緑地(T.P.+10.2m)を整備し、津波減災を図る。

## 豊間地区土地利用計画図



事業費 149億円  
地権者数 約520人  
事業認可等 H25.3(区画整理)  
事業受託 H25.7(区画整理)



復興支援事業 **20** 福島県 須賀川市

被害状況

津波による浸水状況	面積	……なし
人的被害	死者	……10人
	行方不明	……1人
住宅家屋被害	全壊	……1249棟
	半壊	……3503棟

# 被災した公共公益施設の再建と復興を通じた中心市街地活性化

## 被災状況と復興計画

福島県の中通り地域に位置する須賀川市は人口約7万7000人の市である。震災により、死者10人、主たる公共施設である市庁舎などが全壊し、現在の行政機能はプレハブ仮設庁舎や他の建物に分散している状況である。

市は平成23年12月に「共有、共感、共生へ」とともに築く復興都市すかがわを復興都市像に掲げた「須賀川市震災復興計画」を策定し、復興に向けて動き出している。

## UR都市機構の役割

URは市からの依頼を受け平成23年度より「須賀川市復興まちづくり事業計画」の策定支援を開始。平成24年7月にはパートナーシップを確認する覚書を交換し、復興事業の推進に向け総合的な支援を行っている。

市は、市庁舎再建に当たり、震災の教訓を踏まえ、幹線道路に直接面する緊急時のアクセスや一時避難所として機能する防災広場などを設けた防災拠点の形成を目指し、敷地を一部拡張

し、復興交付金基幹事業である市街地再開発事業によって整備を行うこととした。URは事業化検討段階から市をバックアップし、平成25年1月に「須賀川市八幡町地区第一種市街地再開発事業支援業務基本協定」を締結し、平成27年度末の市庁舎竣工に向けて、事業の確実な進捗を図るべく施行者である市を支援している。

また、市は、震災の影響により壊滅的な被害を受けた市街地中心部について、にぎわいと防災性を向上させた復興を先導するような地域として再生することを目的に平成26年3月「須賀川市中心市街地活性化基本計画」を策定した。URは中活基本計画の認定に向けた、まちづくり会社の設立や中心市街地活性化協議会の開催、計画案の検討など、一連のプロセスに対する総合的な支援を実施し、市は平成26年3月28日内閣府から中活基本計画の認定を受けた。

さらに、平成25年度に当計画で位置付けられた災害公営住宅整備事業に関する基本計画についても策定支援を行った。



支援地区概要

復興市街地整備	地区名	面積	事業手法	事業期間(年度)
	須賀川市八幡町	3ha	再開発	H25～30

PICK UP 地区 [復興市街地整備] 須賀川市八幡町

## 被災市庁舎の再建・防災拠点形成

市は当地区の再建について、平成24年より事業化の検討を開始し、復興交付金基幹事業である第一種市街地再開発事業により整備を進めることとした。具体的には、被災した市庁舎の再建と同時に防災拠点の形成を図るべく、それまで奥まった場所に立地していた庁舎敷地を、国道など幹線道路に直接面し災害時の緊急車両のアクセスや一時避難所として活用できる広場的空間を有する新たな行

政サービスと防災の拠点空間として再整備することとしている。現在は、一部造成工事に着手しており、平成27年度末の市庁舎竣工に向け動き出している。



(上)配置計画案(基本設計時点)  
(左)市庁舎外観イメージ(基本設計時点)

復興支援事業 **21** 福島県岩瀬郡 鏡石町

被害状況

津波による浸水状況	面積	……なし
人的被害	死者	……2人
	行方不明	……0人
住宅家屋被害	全壊	……172棟
	半壊	……768棟

# 内陸部の震災復興を加速する全体事業計画策定

## 被災状況と復興計画

鏡石町は、福島県中通りに位置する町で、国道4号線とJR東北本線が町の中央を南北に縦断しており、両者に挟まれた比較的狭い範囲に町民の約60%が居住している。

町は、東日本大震災において震度6強を観測し、市街地を中心に全戸数の25%に当たる約1000戸が全半壊し、また、本来避難所として機能すべき公共施設(小学校や集会所)が全壊したほか、住宅地の大規模な地滑りや各所に道路被災などが発生するなど、大きな被害を受けた。

町は、平成24年3月に「鏡石町震災復興計画」を策定し、「がんばろうかがみいし!総合的な復興と新たな飛躍に向けて」を基本目標として掲げて復興への取り組みを進めている。

## UR都市機構の役割

URは、震災復興計画の具体化に苦慮していた町からの依頼を受け、平成24年7月より支援を開始し、被災状況や課題を整理しつつ、震災復興を加速するための全体事業計画となる「復興まちづくり事業計画」を平成25年3月、町の委託により策定した。

町は、復興まちづくり事業計画において、被災住民の生活基盤となる住宅などの確保、東西それぞれへの防災拠点の形成と防災機能強化、東西連携の強化、放射線被害への対応などを主な取り組み事項に掲げるとともに、これらを具現化するために、主に平成27年度末までに一定のめどを立てるべき事業として11事業を位置付け、震災復興事業に取り組んでいる。



地滑りした住宅地

## 復興まちづくり事業計画

凡例

- 防災拠点
- 指定避難場所
- 地域コミュニティ拠点
- 東西連携軸

鏡石三区コミュニティセンターの再建  
・平常時は、地域コミュニティの拠点形成  
・災害時は、住民に身近な避難所再建

岡ノ内地区滑動崩落宅地の整備(岡ノ内地埋立事業)  
・岡ノ内池周辺住宅地に発生した大規模な地滑りの復旧にあわせ、池を埋立てることで周辺地盤を安定させ、良好な住環境を創出  
・埋立地に震災復興記念公園等の整備検討

第一小学校の防災機能強化(児童ふれあい施設等)  
・平常時は、児童の生活環境の改善、見守りの目育成、被災者と児童のふれあいの場の確保  
・災害時は、駅西側の総合的な防災拠点一翼を担う機能を確保

飲料水兼用耐震性貯水槽の整備  
・平常時は、防火水槽としての機能確保  
・災害時は、安定的かつ効果的な給水機能の確保

主要避難所の防災機能強化等  
・平常時は、地域コミュニティの拠点形成  
・災害時は、耐震性強化、避難所としての機能拡充

災害公営住宅及び関連基盤等の整備  
・被災者(原発避難者含む)や子育て世帯の生活環境の改善(鏡石駅東第1土地区画整理事業の推進等)

町道鏡田58号線踏切等の拡幅など  
・平常時は、地域交流の活性化  
・災害時は、東西物資輸送路・避難路の確保

鏡石駅周辺の整備検討  
・平常時は、駅利用者の利便性の向上  
・災害時は、駅前滞留者に対応可能な防災機能を確保

鳥見山公園の再整備等  
・誰もが安心して運動できる屋外施設の確保

自由通路の耐震性強化及びエレベーター設置検討  
・平常時は、交通弱者対策の強化  
・災害時は、町民の東西横断路の安全性確保

(仮称)防災福祉センターの整備検討  
・平常時は、保健、福祉機能を確保  
・災害時は、福祉避難所としての機能確保、駅東側の総合的な防災拠点の核となる機能を確保



# 原子力災害からの復興 4年後の帰町に向けて

津波による浸水状況	面積	2km <sup>2</sup>
人的被害	死者	111人
	行方不明	1人
住宅家屋被害	全壊	48棟
	半壊	不明

## 被災状況と復興計画

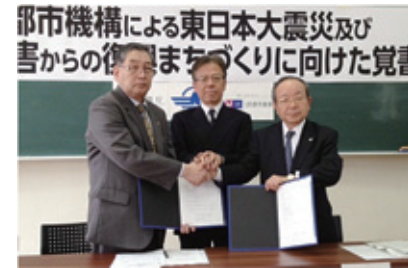
大熊町は、福島県浜通りの中央部に位置し、福島第一原子力発電所の所在地である。東日本大震災では、震度6強を記録、死者は100人を超え、津波による家屋被害も見られた。さらに、3月12日には、原発事故により全町避難指示があり田村市へ避難を開始、4月には会津若松市へ役場機能を移転した。平成24年12月には、避難指示区域および警戒区域が見直され、中屋敷行政区については避難指示解除準備区域に、大川原1・2区行政区については居住制限区域に、そのほかの地区については帰還困難区域に再編された。これを受け、町としても「5年間帰町しない」という判断がなされた。

町は、平成26年3月に「大熊町復興まちづくりビジョン」を策定し、当面の避難生活支援に関する町の考え方や中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町の考え方を示した。この中で、町土復興・再生の第一ステップとして、大川原地区を町の復興拠点に位置付け、復興まちづくりを進めていく方針を明らかにした。

## UR都市機構の役割

大熊町とURは、平成26年3月3日、復興庁立ち会いのもと、「東日本大震災及び原子力災害からの復興まちづくりの推進に向けた覚書」を交換し、町が行う復興まちづくりの計画策定や復興市街地整備事業の実施などについて、町からの要請に基づき、URが協力していくことを確認した。このような原子力災害を受けたまちにおける復興計画

の協力に関する覚書は、URとしてもはじめてのケースである。また、具体的な協力内容については、今後町と協議のうえ、協定書を締結する予定である。



覚書調印式  
左:渡辺大熊町長  
中央:中島福島復興再生総局事務局長  
右:上西UR都市機構理事長

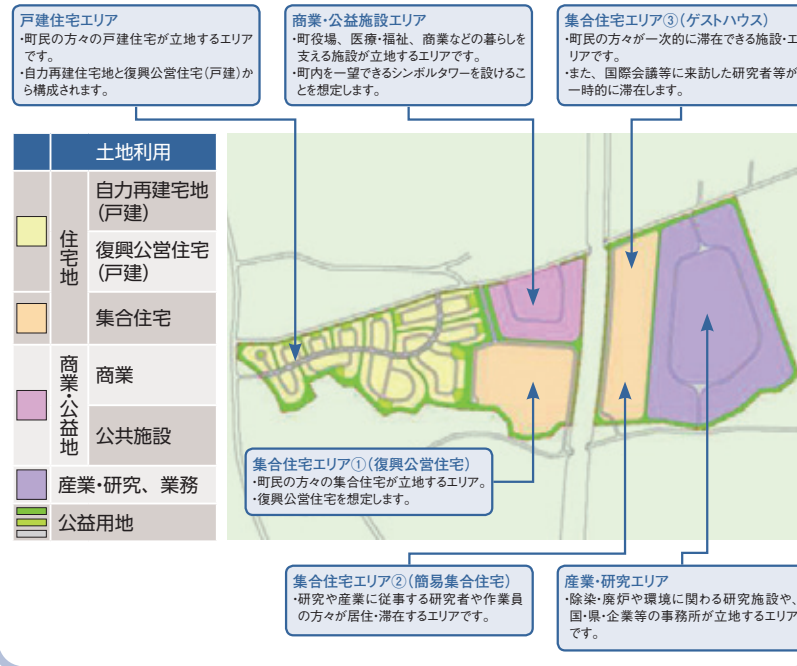
## 「大熊町復興まちづくりビジョン」より

帰還のための生活インフラ整備時期の目安(想定)



出典:国土交通省「国土数値情報(河川データ)」より作成

## 大川原復興拠点の空間配置のイメージ



## UR都市機構では、復興支援のシンボルマークを作成しました。

シンボルマークをデザインしていただいた星野明子さんからのメッセージをご紹介します。

私の生まれ故郷、宮城県多賀城市は、津波の被害を受けた地域のひとつです。  
 私が制作した復興のシンボルマークは、倒れても倒れても立ち上がる「起き上がり小法師」をモチーフとしています。そのシルエットを重ねることで、復興に最も大切な「人と人とのつながり」を表現しています。青・緑・赤は、特に被害の大きかった岩手・宮城・福島の県旗の色を参考にしています。  
 実際の色よりも鮮やかな色彩にすることで、元気さやアクティブ感を演出しています。このシンボルマークによって、さらに人の輪が広がっていき、復興の一助となればうれしいです。

第3章 注釈  
 \*データは平成26年4月1日時点のものです。  
 \*地図中には一部休業中の駅が含まれています。

■出典  
 ●津波による浸水状況  
 「津波による浸水範囲の面積(概略値)について(第5報)」国土地理院(H23.4.18)  
 ●人的被害、住宅家屋被害  
 「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(第149報)」消防庁災害対策本部(H26.3.7)

■写真 沖裕之(Blue Hours): 表紙  
 野 弘路: 総扉、第2章扉、裏表紙中央、支援MAP「背景」、支援の歩み「背景」「工事」  
 井上 健: 第3章扉、裏表紙右、支援MAP「野田村」「大槌町」「東松島市」「塩竈市」「陸前高田市」、第3章「野田村」(P42下左)「陸前高田市」(P54、55)「塩竈市」(P68)  
 阿部 勝弥: 支援MAP「女川町」、支援の歩み「体制づくり」  
 菊池 齊: 支援MAP「いわき市」